



平成30年8月28日

各 位

会社名 株式会社あかつき本社  
代表者名 代表取締役社長 島根 秀明  
(コード 8737 東証第2部)  
問合せ先 取締役執行役員社長室長 川中 雅浩  
(TEL 03-6821-0606)

### 株主割当新株予約権の権利行使期間に関するお知らせ(補足)

株主割当によって発行いたしました当社第3回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)につきましては、平成30年8月24日から12月25日までの期間が権利行使期間となっております。

一方で、その期間中の平成30年9月30日(当社普通株式の中間配当金の基準日、以下「配当基準日」といいます。)における株主名簿に記載された株主へ中間配当金の支払いを行うことから、その株主名簿の確定の事務処理のために、配当基準日前の一定期間、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)、口座管理機関(各株主の口座が開設されている証券会社等)等において、本新株予約権の権利行使の取次が停止される予定です。

既存で保有されている株式だけでなく、本新株予約権の権利行使により取得された株式についても、平成30年9月30日の株主名簿に記載された場合、中間配当金支払いの対象となります。本新株予約権の権利行使により取得した株式により中間配当金の受領を希望される場合は、以下の日程を確認の上、口座管理機関(証券会社等)で権利行使の取次が停止される前に、余裕をもって権利行使をされますようお願いいたします。

日付	内容
平成30年9月中旬	配当基準日前の、口座管理機関(証券会社等)の本新株予約権の権利行使の取次最終受付日(※)
平成30年9月25日(火)	配当基準日前の、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)の本新株予約権の権利行使の取次最終受付日
平成30年9月26日(水) ～ 平成30年9月28日(金)	株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)による本新株予約権の権利行使の取次停止期間
平成30年9月30日(日)	配当金基準日
平成30年10月1日(月)	口座管理機関(証券会社等)(※)・株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)の本新株予約権の権利行使の取次再開日
平成30年12月中旬	口座管理機関(証券会社等)の本新株予約権の権利行使の取次最終受付日(※)
平成30年12月25日	株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)の本新株予約権の権利行使の取次最終受付日

※口座管理機関(証券会社等)の取次最終受付日は、各社ごとに設定されておりますので、お取引の口座管理機関(証券会社等)に確認されますよう、よろしくようお願いいたします。

なお、本日程については、新株予約権等の取扱いに関する実務者検討会「株式等振替制度の対象とならない新株予約権等の取扱いに関する事務処理指針(第1.2版)」  
(<https://www.jasdec.com/download/ds/jimushorishishin20101014.pdf>) による標準的な事務処理スキームに準拠しております。

以 上